

全国地連会長会議の報告

令和3年12月27日 会長 松島貞治

令和3年12月22日の午後「全国地連会長会議」がオンラインで実施されました。主だった点を報告します。

※概要は、弓道誌12月号の理事会報告のとおりです。

「令和4年度弓道事業について」

すべての弓道行事を実施するが、実施方法等コロナ禍の影響等考慮し対応する。

全日本弓道選手権（天皇杯・皇后杯）は、連合会枠とし参加人数を制限。

全日本遠的選手権、参加人数令和元年度と同様。男女各一日。

全日本勤労者大会＝国体リハーサル大会でなく、中央道場で6月11、12日に開催。

審査会

開会式（矢渡し）は、実施しない。入館時間制限、学科試験は、事前のレポート提出

五段審査は、連合審査会とする。三段までの地方審査は、ビデオ形式と参集方式を併用。その判断は、地連の任意。

講習会

称号取得（錬士・教士）特別講習会は、令和4年度は実施。実施内容は検討。

全弓連主催の地区指導者講習会、指導者育成講習会、学校指導者講習会は、令和4年度から連合会主催とする。3事業すべてを実施する必要はなく、実施方法は連合会の任意。

「令和3年度収支見直し」

分担金の値上げ、審査も実施され、何とか見直しがついた。

したがって、審査料、登録料の値上げは、令和4年度も実施しない。

なお、公認会計士からの指摘で

地方審査の審査料について、消費税の納入がされていない。審査料には、消費税を含み徴収しているのが問題。その他、所得税等税務処理について地連もきちんとすべきである。これについては、今後全弓連と地連が共に考えていくこととする。

「その他」

自然・環境保護憲章の制定。弓道教本第一巻・補正増補について。